

新大和市総合計画 (第10次大和市総合計画)

基本構想・基本計画（素案）

意見公募手続(パブリックコメント)用資料

基本構想

1 将来都市像

みんながつながる健幸都市やまと

大和市は、丘陵起伏がほとんどなく、市内を鉄道や幹線道路が縦横に走っていることや、コンパクトな市域に各種サービスが集積していることなどから、便利で暮らしやすいまちとして発展してきました。今後は、この特性を保ちながら、市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、健康に暮らし、幸せを感じられる「健幸」なまちづくりを進めることが重要です。

「幸せ」の感じ方は人それぞれで異なりますが、家族や友人、地域などとのつながりが幸せの大事な要素のひとつとされています。また、市民、各種団体、事業者、地域、行政等、大和市に関わる「みんな」がつながり、協力することは、「健幸」なまちをつくる大きな原動力となります。

大和市は、これまでの成果を十分に生かしながら、市民の声を大切にし、市全体で「つながり」を意識した取り組みを進めることにより、明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指します。

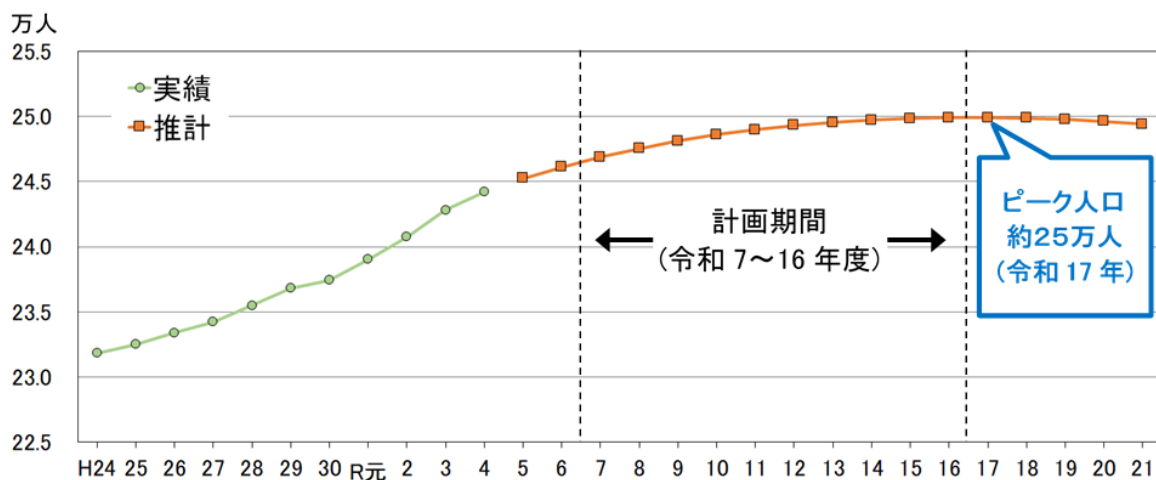
2 目標年次

令和16（2034）年度とします。

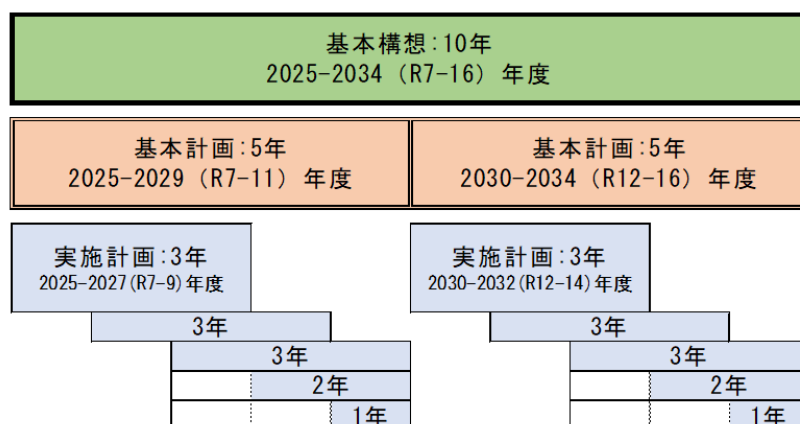
3 計画期間における人口推移

24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づくと見込みます。

（参考）推計人口



（参考）基本構想・基本計画・実施計画の計画期間



4 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、少子高齢化、人口減少の進展などの人口推移、大規模災害への備え、地球温暖化など、様々な課題への対応や、周辺地域の土地利用転換を考慮しながら、それぞれのまちの特徴や魅力を生かした市域全体の発展を促し、大和市の持続可能性を高めていきます。

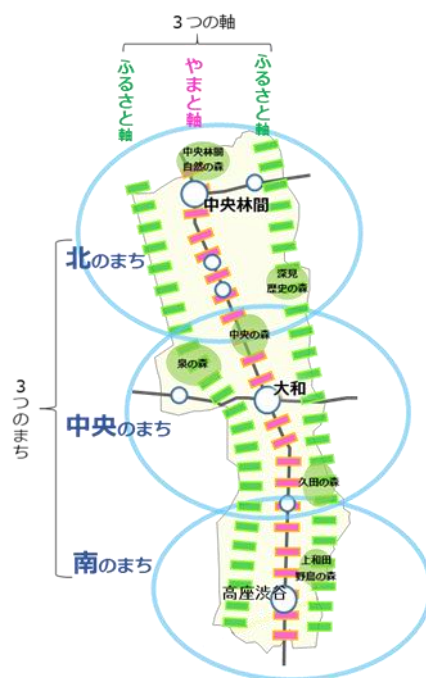
「3つの軸」の方向

(1) やまと軸 (都市軸)

- 商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」では、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。
- また、緑の拠点として位置付けている6つの森のうち、やまと軸上にある2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます。

(2) ふるさと軸（自然軸）

- 境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かで、市民生活にうるおいを与える2つの「ふるさと軸」では、軸上にある4つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、自然環境を保ちながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。



「3つのまち」の方向

(1) 北のまち

- 北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

(2) 中央のまち

- 中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナード※、泉の森などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地の良い、歩きたくなるまちづくりを進めます。

※ プロムナード : 相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

(3) 南のまち

- 南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進めます。

5 財政運営の方向

少子高齢化の進展が全国的な課題となる中、大和市においては、計画期間中に総人口は微増するものの、15～64歳までの生産年齢人口が減少に転じることが予測されます。そのため、大幅な税収の増加は見込めない一方、65歳以上の高齢者人口の増加などに伴い、社会保障関連経費が増加するものと考えられます。また、公共施設の老朽化が進んでおり、維持・改修するための経費も増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、市民のニーズを捉えながら限られた財源を的確に配分し、将来にわたって持続可能な財政運営を推進していきます。

6 将来都市像実現に向けた目標

「みんながつながる健幸都市やまと」の実現には、個人と個人だけではなく、個人と地域、地域と地域など、様々なつながりを育てていくことが重要です。

このため、私たち一人ひとりが、こどもから高齢の方まで、つながることのできる状態でいられるよう、元気に日々を送り、年齢の違いや障がいの有無などに関わらず、必要に応じて支え合いながら暮らすとともに、地域や市民による活発な活動や、人が集まり、にぎわうまちを実現することを通して、つながりを創り出していく必要があります。

さらには、私たちがつながりやすい環境となるよう、安全・安心で、快適に過ごせる都市をつくる必要もあります。

大和市は、「つながりの創出」と「つながりやすい環境の構築」を基本として、将来都市像の実現に寄与する7つの目標を設定します。

つながりの創出

【将来都市像実現に向けた目標1 いつまでもみんなが元気でいられるまち】

- 人生100年時代を迎え、生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民自からによる健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- 豊かな心を育むとともに、心身の健康の維持にも大切な役割を果たすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

【将来都市像実現に向けた目標2 将来を切り開くことのできるこどもが育つまち】

- こどもを望んだ時から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てしていく環境やこどもが安心して過ごせる居場所を整えることにより、こどもの健やかな成長を育む取り組みを進めます。
- 変化の大きな時代においても、こどもたちが、自らの力で歩いていけるよう、主体性や創造力などを育てていくとともに、多様性への理解の醸成や学校、地域でのつながりの強化などを図ります。

【将来都市像実現に向けた目標3 みんなが支え合うまち】

- 介護や支援が必要な高齢の方、障がいがある方など、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスの提供や、市民同士が共に支え合う仕組みづくり、公的支援の運用などを推進します。

【将来都市像実現に向けた目標4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち】

- 様々な地域課題に対応していくため、自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化や各種団体等による市民活動の活発化を図ります。
- 一人ひとりの個性と人権が尊重される社会を形成するため、人権や男女共同参画、多文化共生などの取り組みを推進します。

【将来都市像実現に向けた目標5 にぎわいを生み出すまち】

- 活力ある地域経済を実現するため、商工業の振興や企業誘致、創業支援とともに、生き生きと働ける環境づくりを推進します。
- 地場農産物の地産地消の促進や、市民が農に触れ合う機会の拡大などに取り組み、都市農業の振興を図ります。
- 大和市に興味をもって訪れる人を増やすため、魅力的なイベントやフィルムコミッション事業を積極的に展開します。

つながりやすい環境の構築

【将来都市像実現に向けた目標6 安心して暮らせる安全なまち】

- 大規模地震等の自然災害から市民の生命と財産を守るため、行政が市民を守る「公助」を強化するとともに、市民が自らを守る「自助」及び地域等で協力して助け合う「共助」の取り組みへの支援を行います。

- 誰もが安心して日々の生活を送れるよう、市民や関係機関等と連携を図りながら、犯罪発生を抑止、安全な消費生活の確保、交通安全対策の推進、消防力の強化に取り組みます。
- 厚木基地の運用に伴い、騒音被害や事故への不安など様々な課題が生じていることから、基地に起因する諸課題の解決と市民負担の解消に向けた取り組みを進めます。

【将来都市像実現に向けた目標7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち】

- 地球温暖化をはじめとした環境問題に対応できる持続可能なまちを実現するため、市民、事業者と一体となり、脱炭素社会や循環型社会の形成に向け取り組むとともに、人が自然と共生できる環境を整えます。
- 市民が快適に過ごせるよう、道路や下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持更新を行いながら、各地域の特性を生かした街づくりを進めます。
- 誰もが気軽に移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、市民ニーズの変化等も踏まえた交通施策に取り組みます。

7 行政経営の方針

生産年齢人口の減少により大幅な税収の増加が難しい場合などにおいて、施策の優先度を踏まえた行財政資源の効果的な配分等により、持続可能な行政経営を実現することが求められます。そのような中で、行政には、市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り、健全な財政を維持していく「守り」の姿勢に加え、誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢も重要となります。

これを踏まえ、市民の声に積極的に耳を傾け、市民に分かりやすく施策を展開するとともに、自治体を取り巻く多様な課題の解決に向けて市民、各種団体、事業者、他自治体等と連携し、また、デジタル技術等の新しい技術を取り入れ、従来の手法や手順にとらわれずに市民サービスの質的向上や業務の効率化を進め、市民が「いいね！」と思える行政経営を目指し、3つの基本方針を定めます。

また、行政経営の方針は、将来都市像実現に向けて展開する取り組みを下支えするための基本的な考え方となります。

【基本方針1 市民に開かれた行政経営】

- 市民の理解を得ながら市の取り組みを進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聴きます。
- 市の政策や施策、それらに基づく各取り組みの経過や成果など明らかにするとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで市の情報をより多くの市民と共有します。

【基本方針2 変化に対応できる行政経営】

- 社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開を図るため、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。また、市組織の横断的な連携や他自治体等との連携の強化、デジタル技術を活用した業務改革、公共施設のあり方の見直しなど、効率的・効果的な行政経営を進めます。

【基本方針3 誰もが活躍できる行政経営】

- 質の高い行政サービスを提供するため、その担い手である職員の確保に努めるとともに、職員一人ひとりが実力を最大限に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止に努めながら、能力や意欲の向上を図ります。
- 行政に携わっていることへの使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考えて行動のできる職員を育成します。

基本計画の概要

1 基本計画の前提

(1) 目標年次

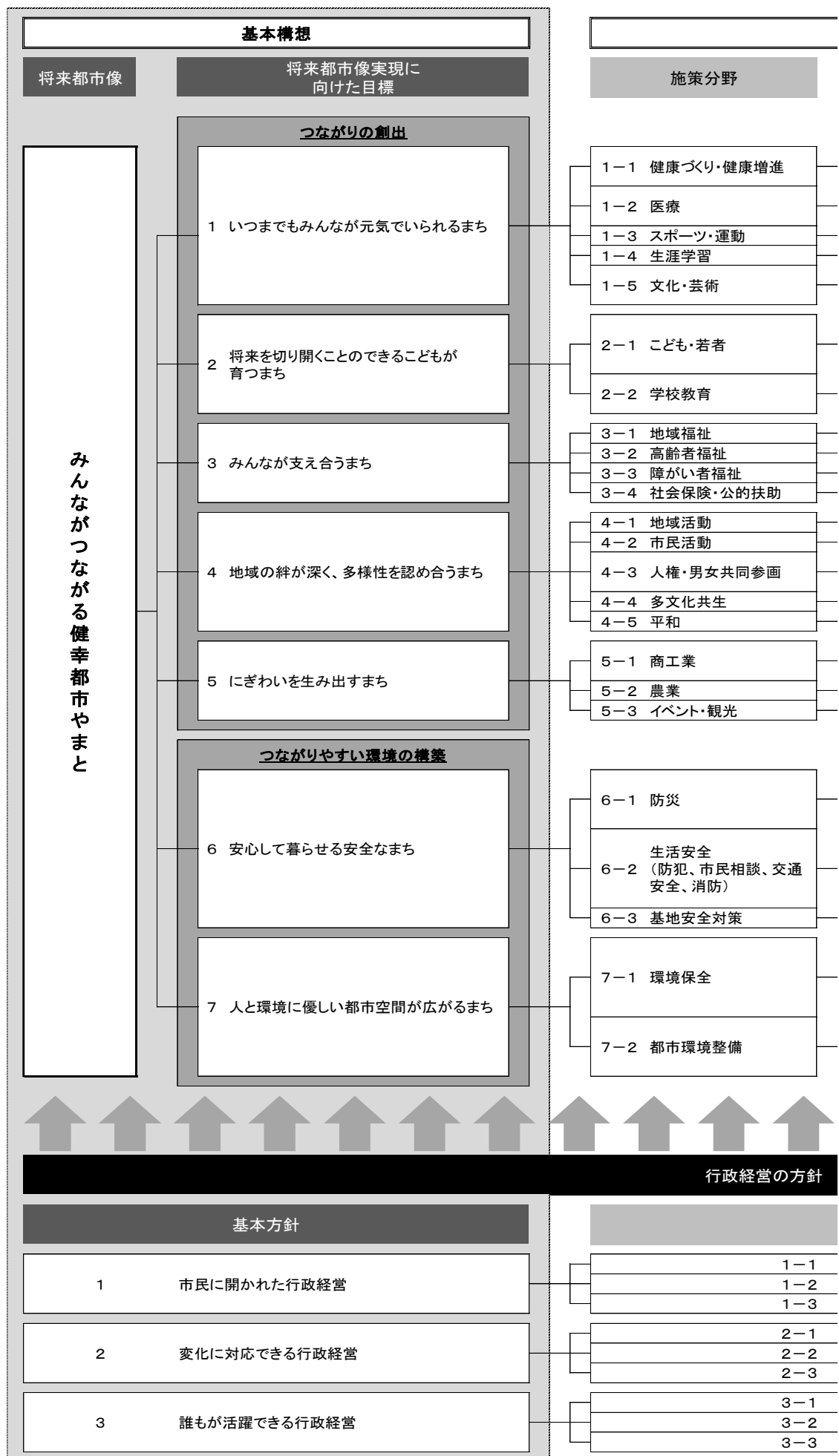
令和11（2029）年度とします。

(2) 基本計画の位置づけ

基本計画は、将来都市像の実現に向けた施策を定めるものとします。

また、具体的な施策を定めた基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に位置付けられた計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を兼ねるものとします。

2 計画の体系



基本計画

めざす姿

- 1-1-1 一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている
- 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
- 1-2-1 市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている
- 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
- 1-3-1 スポーツに関わる人が増えている
- 1-4-1 学びに携わる人が増えている
- 1-5-1 文化や芸術に親しむ人が増えている
- 1-5-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 2-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている
- 2-1-2 安心してこどもを産み育てることができている
- 2-1-3 こども・若者の視点に立った居場所がある
- 2-2-1 多様性を認め、つながり合い、高め合っている
- 2-2-2 確かな学力と健康な心身が育まれている
- 3-1-1 地域の中で共に助け合って生活できている
- 3-2-1 高齢の方やその家族が安心して暮らしている
- 3-3-1 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている
- 3-4-1 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている
- 4-1-1 地域活動に関わる人が増えている
- 4-2-1 公共を担う市民や事業者が増えている
- 4-3-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
- 4-3-2 男女共同参画が実感できている
- 4-4-1 地域の中で多文化共生が行われている
- 4-5-1 平和の尊さが実感できている
- 5-1-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している
- 5-1-2 生き生きと働くことができている
- 5-2-1 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
- 5-3-1 エンターテインメントがあふれ、まちへの関心が高まっている
- 6-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 6-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 6-1-3 都市の防災機能が充実している
- 6-2-1 犯罪が起きにくい環境で暮らしている
- 6-2-2 安心して消費生活を送っている
- 6-2-3 交通事故が起きにくい環境で暮らしている
- 6-2-4 十分な消防力が整っている
- 6-3-1 厚木基地の騒音対策や安全対策が進んでいる
- 7-1-1 脱炭素社会の実現に貢献している
- 7-1-2 清潔なまちが維持されるとともに、循環型社会が実現されている
- 7-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
- 7-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
- 7-2-1 地域の特性を活かした街が形成されている
- 7-2-2 気軽に移動できる環境が整っている
- 7-2-3 公園を快適に利用している



個別方針

- | |
|------------------|
| 市政に生かす情報収集・分析 |
| 市民に分かりやすい情報発信 |
| 目標設定による事業管理 |
| 持続可能な財政運営 |
| 機能的で強靱な組織運営 |
| 適正な公共施設・公有資産管理 |
| 将来を見据えた職員採用 |
| 職員の能力開発 |
| 職員の意欲を高める職場環境づくり |

3 計画の概要

将来都市像実現に向けた目標

1 いつまでもみんなが元気でいられるまち

施策分野 1-1 健康づくり・健康増進

現状と課題（概要）

- 健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、市民一人ひとりが疾病予防等に取り組み、未病※の段階で対策するように生活することが大切です。
- 要介護状態にならないようにしたり、医療費を抑制するためには、生活習慣病の予防が重要です。特に、生活習慣病のがん等に共通の要因である喫煙については、喫煙者への支援や受動喫煙防止の取り組みが必要です。
- 高齢の方の健康的な暮らしの持続には、生きがいや人とのつながりが重要です。
- 感染症について、市民一人ひとりが予防に取り組むことが重要です。また、新たな感染症などに対しては、迅速な対応が求められます。
- 全国的に毎年多くの自殺があることに對し、行政、地域、事業者等が対策を進める必要があります。
- ひきこもりの状態にある人は幅広い年代でみられ、全国的な課題となっています。

施策の方針（概要）

- 健康診査の意識啓発、健康のために心がけて生活できる環境の整備、生活習慣病対策、介護予防の取り組み、食育の推進、喫煙による健康被害に係る取り組み等により、市民の健康の維持・増進を支援します。
- 高齢の方の生きがいづくりに取り組みます。
- 感染症対策として、予防接種・啓発を行います。
- 自殺対策の推進やこころの健康づくりの支援を行います。
- こもりびと※の支援を行います。

施策分野 1-2 医療

現状と課題（概要）

- 高齢化の進展に伴う医療需要の増加が見込まれる中、医療・介護連携を促進し、適切な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。
- 必要な時に救急医療を受診できるよう、休日夜間の医療提供体制の維持が必要です。
- 二次救急※について、軽症患者の受診率が高い状況にあり、医療資源が限られる中、適切な医療機関の選択を市民に促す必要があります。
- 市立病院には、地域医療の維持と、安全かつ質の高い医療の継続的な提供が求められます。

施策の方針（概要）

- 医療・介護連携、適正受診の啓発、休日夜間の救急医療実施などにより、適切かつ効率的な医療提供体制を構築します。
- 市立病院について、救急医療等、様々な医療に対応可能な体制の整備と地域医療機関との連携の強化を進めます。

施策分野 1-3 スポーツ・運動

現状と課題（概要）

- 現代社会では、スポーツ・運動の優先順位が低下傾向にあります。
- スポーツは、高齢化が進む現代において、健康づくりや生きがいづくりの面で重要性が増しており、また、連帯感や達成感などを通じて人々のつながりを深めることにも効果的です。

施策の方針（概要）

- 地域のスポーツ活動を推進します。
- スポーツ施設の日常的なメンテナンスと計画的な修繕を実施します。

めざす姿 1-1-1 一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている

主な取り組み

- 健康づくりの普及啓発
- 自然に健康になれる環境づくり
- 高齢の方の生きがいづくり・健康づくりの創出
- 保健指導の実施

めざす姿 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

主な取り組み

- 各種健康診査の実施
- 感染症対策の実施
- 自殺対策の実施
- こころの健康づくり施策の実施
- こもりびとの支援

※ 未病：発病には至らないものの、健康な状態から離れつつある状態のことです。

※ こもりびと：大和市では、一人ひとりに寄り添いたいという思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使用しています。

めざす姿 1-2-1 市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている

主な取り組み

- 休日や夜間における医療体制の確保
- 在宅医療と介護の一体的提供の促進
- 適正な受診に向けた医療機関の役割の周知や健康相談の実施

めざす姿 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

主な取り組み

- 市立病院の安定した運営
- 地域の病院や診療所との連携強化

※ 二次救急：緊急の入院や手術が必要になるような病気やけがに対応する救急医療をいいます。

めざす姿 1-3-1 スポーツに関わる人が増えている

主な取り組み

- 「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」それぞれの観点からのスポーツや運動を楽しめる機会の提供
- スポーツ施設の維持管理
- スポーツ選手や団体の活動支援

施策分野 1-4 生涯学習**現状と課題（概要）**

- 自由に学び、知識や技術を得ることは、豊かな人生に欠かせません。
- 社会の変化に対応したり、健康寿命の延伸に伴い活動の幅を広げるため、生涯学習のニーズが一層高まっています。
- 最近では、リカレント教育（学び直し）も注目されています。

施策の方針（概要）

- 新しい知識の習得、コミュニケーションづくり等の手段となるよう、あらゆる世代の生涯学習を支援します。
- 市図書館を中心とした読書に関する施策を進めます。

施策分野 1-5 文化・芸術**現状と課題（概要）**

- 文化芸術は、創造性の向上、感動や安らぎの提供のほか、暮らしにうるおいをもたらす、元気な生活などのための力にもなり得るものです。
- 活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着を深めます。
- 文化芸術と他の分野との関連性を生かした取り組みは、相乗効果が期待されます。
- 少子高齢化の進展により、文化芸術の担い手が減少しています。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の高揚につながります。

施策の方針（概要）

- 市民の主体的な文化芸術活動を促進する環境を整えます。
- 他分野との連携や担い手増加の取り組みを進めます。
- 地域の歴史・文化財の継承を支援します。

めざす姿 1-4-1 学びに携わる人が増えている

主な取り組み

- 読書を含む学ぶ機会の提供
- 学びを支える人材及び団体に関する育成と支援
- 学習センター、図書館の管理運営

めざす姿 1-5-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

主な取り組み

- 市民による文化芸術活動の促進
- 文化芸術に触れる機会の提供
- 文化芸術の担い手に関する育成と支援
- 文化芸術活動と行政分野との連携

施策分野 2-1 こども・若者

現状と課題（概要）

- 子育て家庭の不安や負担の増大に対し、安心してこどもを生み育てられることと、こどもが健やかに成長できることに対する支援が求められています。
- 今後の状況を考慮して保育や幼児教育に関するニーズの動向の見極めや、多様な就労形態を踏まえた保育サービスの提供、不適切保育への対応が求められています。
- 放課後児童クラブの開設場所や人員の不足が課題となっています。
- 特別な配慮を要するこどもが増加傾向にあることに対し、一人ひとりへの適切な支援の提供が求められます。
- こども・若者の自立や健全な成長を支えるため、児童虐待等の課題への対応とともに、一人ひとりの権利を尊重した取り組みの展開が必要です。

施策の方針（概要）

- こどもを望んだ時から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
- こどもそれぞれの状況に応じた支援を行うとともに、多様なニーズを踏まえて保育サービスの向上に取り組みます。
- こども・若者に向け、個人として尊重し、最善の利益を図るように施策を推進するとともに、居場所を整えます。

施策分野 2-2 学校教育

現状と課題（概要）

- 複雑で変化の激しい社会の中で、自ら未来を切り拓いて生きていく力を育む教育が求められます。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みが必要です。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着、情報端末や図書資料の活用などに加え、国際化、情報社会の進展、社会形成への参画機会の拡大等を見据えた教育とともに、学んだことを生かそうとする資質・能力の育成が求められます。
- 特別な教育的支援のニーズの増大、多様化を踏まえた一人ひとりに応じた教育と、全ての児童生徒が互いの違いを理解しながら学び合える環境の整備が必要です。
- 長期化・固定化する不登校児童生徒を含めた、全ての児童生徒に対し、社会的自立を目指す学習機会を保障する支援体制の確立が必要です。
- 児童生徒の健康な学校生活と健康の保持増進のために、健康教育の推進が求められます。
- 学校施設等について、安全安心で、快適な学校生活を過ごせる環境の確保が必要です。

施策の方針（概要）

- 児童生徒の主体性や創造性を伸ばし、未来を切り拓いて生きていく力を育むように努めます。
- いじめに関し、一人ひとりの状況に応じた対応と地域や家庭との連携により解決に努めるとともに、防止にも寄与できるよう、人権教育を行います。
- 様々な人と触れ合いつつ、互いの違いを理解しながら学び合える環境を整えます。
- 基礎的な学力の定着等に加え、社会状況を踏まえた教育を進めます。
- 多様性を尊重し、一人ひとりの特性やニーズに応じた教育的支援の推進、学びの場の確保を行います。
- 児童生徒自身の健康に寄与するよう、健康教育を行います。
- 学校施設等の計画的な整備、更新を実施します。

めざす姿 2-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

主な取り組み

- 乳幼児の健康診査の実施
- 障がいのあるこどもや発達に不安のあるこども及びその家族に対する生活支援
- 適時適切な予防接種の促進
- 要保護、要支援児童及び特定妊婦への支援

めざす姿 2-1-2 安心してこどもを生み育てることができている

主な取り組み

- 産後の母子のケア
- 子育てに係る相談支援
- ひとり親家庭を含む子育て家庭への経済的支援
- 子育て家庭が他の家庭や地域とつながる機会の提供
- 保育ニーズの動向を捉えた情報及び良質な保育サービスの提供
- 保育施設の運営支援
- 放課後児童クラブの環境整備

めざす姿 2-1-3 こども・若者の視点に立った居場所がある

主な取り組み

- こども食堂など、こどもが安全・安心に過ごせる場所の整備
- こども・若者の多様な交流、体験を可能とする機会の確保
- 青少年育成団体の活動支援

めざす姿 2-2-1 多様性を認め、つながり合い、高め合っている

主な取り組み

- いじめの未然防止、早期発見及び早期対応
- 人権教育の推進
- 学校・家庭・地域が一体となってこどもの成長を支える仕組みづくり

めざす姿 2-2-2 確かな学力と健康な心身が育まれている

主な取り組み

- 主体的な学習の定着に向けた支援
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成及び国際教育の推進
- 情報活用能力育成に資するICT機器や図書館資料等の効果的な活用の推進
- 児童生徒の特性に応じた教育を可能とするきめ細かい支援
- 教員の実践力及び学校の教育力の向上の支援
- 学校施設、各種教材等の計画的な整備・更新
- 不登校児童生徒への支援及び不登校への各学校の対応力の向上
- 児童生徒の健康の保持増進を図る保健管理及び健康教育の推進
- 安全教育及び非行防止の推進

施策分野 3-1 地域福祉

現状と課題（概要）

- 複雑化、複合化している福祉ニーズや制度の狭間で課題を抱える方への包括的な支援が求められます。
- 認知症などにより自身で判断することが難しい方の権利擁護が必要です。
- 今後、担い手の不足が一層深刻になることが懸念されます。

施策の方針（概要）

- 多様な福祉ニーズに対する包括的な支援を実施します。
- 判断能力が不十分な方の権利擁護に努めます。
- 担い手育成や福祉ネットワークを強化します。

施策分野 3-2 高齢者福祉

現状と課題（概要）

- 高齢化が進む中で、いつまでも自分らしく毎日を過ごせる仕組み作りが必要です。
- 介護が必要な方に適切なサービスが提供される環境の整備が求められています。

施策の方針（概要）

- 市民と行政が一体となって介護予防に取り組みます。
- 地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。
- 介護が必要な方のニーズを把握するとともに、介護保険事業を安定的に運営します。

施策分野 3-3 障がい者福祉

現状と課題（概要）

- 多様化、複雑化する相談に応じるとともに、障がい者（児）とその家族が、望む地域で生活できるようにする支援が必要です。
- 障がいのある方が不安なく生活できるよう、障がいに対する理解促進が必要です。

施策の方針（概要）

- 一人ひとりの特性に応じた支援に取り組みます。
- 共生社会の実現に向け、障がいへの理解を促進します。

施策分野 3-4 社会保険・公的扶助

現状と課題（概要）

- 国民健康保険制度における医療費の増加が見込まれる中、安定的な制度運用が必要です。
- 生活に困窮する可能性は誰にでもあることから、自立支援の仕組みを整えることが求められます。

施策の方針（概要）

- 国民健康保険事業において安定的な制度の運用を図ります。
- 生活に困窮している方に対し、適正な保護と経済的自立に向けた支援を行います。

めざす姿 3-1-1 地域の中で共に助け合って生活できている

主な取り組み

- 地域と連携した包括的な支援体制の構築
- 成年後見制度の利用促進
- 地域福祉の担い手の育成、活動支援

めざす姿 3-2-1 高齢の方やその家族が安心して暮らしている

主な取り組み

- 地域包括ケアの推進
- おひとりさま※などの終活支援
- 認知症施策の推進
- 介護予防の普及啓発・ボランティア活動支援
- 介護予防サービス及び介護サービスの提供
- 介護保険制度の安定的な運営

※ おひとりさま：大和市では、一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関りを必要とする方のことを言います。

めざす姿 3-3-1 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

主な取り組み

- 障がい福祉サービスの提供
- 障がいに対する理解促進に向けた啓発活動

めざす姿 3-4-1 社会保障のしくみが安定的に運営され、効果的に活用されている

主な取り組み

- 国民健康保険における医療費適正化の推進
- 生活保護による支援
- 生活困窮に至ることを防ぐための支援

施策分野 4-1 地域活動

現状と課題（概要）

- 地域課題の多様化で地域住民による協力の必要性が高まっている中、加入率の減少、担い手不足等により、自治会の活動の継続が危ぶまれており、市民と行政が協力して対応すべき課題となっています。
- 大規模災害時等における地域住民による共助の実行性向上のためにも、地域コミュニティの活性化につながる地域活動の継続的な実施が求められます。
- 行政による支援も含め、持続可能な地域活動の実現に向けた取り組みにより地域力向上に努める必要があります。
- コミュニティセンターについて、施設の老朽化、利用者の固定化、管理する人の高齢化などの課題があります。

施策の方針（概要）

- 持続可能な地域活動に向け、自治会活動の見直し、新たな組織や仕組みの構築等を支援します。
- コミュニティセンターの利用促進や管理などについて検討を進めます。

施策分野 4-2 市民活動

現状と課題（概要）

- 市民ニーズが多様化、複雑化する中では、大和市に関わる様々な人材が公共的課題に取り組める環境が重要です。
- 公共的なサービスを提供する市民団体の中には、人材や資金の確保が課題である団体もあります。
- 社会貢献を希望する人をボランティア活動につなげていくことが求められます。

施策の方針（概要）

- 協働の一層の活性化を図ります。
- 市民団体の継続的な活動を支援します。
- ボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

施策分野 4-3 人権・男女共同参画

現状と課題（概要）

- 誰もがお互いの人権や尊厳を認め、支えあって、生き生きとした人生を享受できる社会を目指す機運が高まっています。
- 様々なハラスメント、性の多様性への理解など、人権尊重を考えることが求められています。
- DVの対策の強化が求められています。
- 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを継続的に進めていく必要があります。

施策の方針（概要）

- 人権を尊重する社会の実現に取り組めます。
- DV防止に向けた取り組みを強化します。
- 女性活躍の推進や意思決定過程への女性参画の促進に取り組めます。

施策分野 4-4 多文化共生

現状と課題（概要）

- 市内には、多様な国と地域につながる市民が多く生活しており、住民同士の相互理解の促進や、全ての市民による社会参画のための環境づくりが求められます。

施策の方針（概要）

- 多様な文化に関する理解の促進を図ります。
- 外国人市民が社会参画できる環境を整えます。

めざす姿 4-1-1 地域活動に関わる人が増えている

主な取り組み

- 誰もが気軽に关われる地域活動に向けた環境整備
- 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた支援
- 地域コミュニティの拠点としてのコミュニティセンターの利活用促進

めざす姿 4-2-1 公共を担う市民や事業者が増えている

主な取り組み

- 市民活動や協働の取り組みの推進に向けた支援
- ボランティア活動の機会創出と相談体制の充実

めざす姿 4-3-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

主な取り組み

- 人権意識や男女共同参画意識の普及啓発
- DV問題に関する意識啓発、相談支援の実施及び被害者の安全確保のための警察等との連携強化

めざす姿 4-3-2 男女共同参画が実感できている

主な取り組み

- ジェンダー平等の普及啓発

めざす姿 4-4-1 地域の中で多文化共生が行われている

主な取り組み

- 文化交流事業の実施
- 海外友好都市との交流
- 外国人市民への日常生活、災害時等における支援

施策分野	4-5 平和
現状と課題（概要）	
■ 人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和を実現するための取り組みを進めていく必要があります。 ■ 平和の大切さや命の尊さについて、戦争を知らない世代へ伝えていく必要があります。	
施策の方針（概要）	
■ 恒久平和と核廃絶に関する市民意識の向上を図ります。 ■ 平和の尊さを伝承していきます。	

めざす姿 4-5-1 平和の尊さが実感できている

主な取り組み

■ 平和意識の普及啓発

施策分野 5-1 商工業

現状と課題（概要）

- 雇用の確保やまちのにぎわい創出に有効な、市内企業等による活発な活動の振興を図る必要があります。
- 今後、企業等における労働力不足や後継者問題がより大きな課題になります。
- S D G s の理念を踏まえた経営や事業展開を行う企業等に対して支援の必要性が増しています。

施策の方針（概要）

- 商工会議所等との連携により市内商工業の振興を図ります。
- 国際園芸博覧会開催等による影響を考慮しながら、商工業の発展に向けた支援を推進します。
- 企業活動の活発化、働きやすい環境づくり、事業継続等に関する企業等への支援を行います。
- 働くことを希望する人の就労を支援します。

施策分野 5-2 農業

現状と課題（概要）

- 本市の都市農業が、安心な農産物の提供、環境の保全や防災などの多様な機能を発揮できるよう、その振興を図っていくことが必要です。
- 高齢化等による農地の遊休化や、相続をきっかけとした売却が増えており、農地の利用促進と継承が求められます。
- 都市農業の持続のためには、「農」への市民の理解が求められます。

施策の方針（概要）

- 農業経営の安定に向け、農業の近代化を支援します。
- 貸借等による農地の有効利用を促進します。
- 農業の担い手等を確保します。
- 市民が「農」と触れ合う機会の創出に努めます。
- 地場産農産物の消費拡大に努めます。

施策分野 5-3 イベント・観光

現状と課題（概要）

- まちのにぎわいの維持、向上には、市民に限らない人の交流の活性化を図ることや、貴重な緑地、大型の遊具を備えた公園、様々なイベントなどの観光資源を活用することが求められます。

施策の方針（概要）

- 国際園芸博覧会開催等に向け、近隣市との情報共有、連携を図ります。
- 観光資源の効果的な活用と市内外への情報発信を行います。

めざす姿 5-1-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している

主な取り組み

- 市内事業者に対する経営支援
- 商店街のにぎわいにつながる商業者団体が実施する施設整備や催事等への支援
- 地域ブランド開発への支援
- 企業誘致及び創業支援

めざす姿 5-1-2 生き生きと働いている

主な取り組み

- 働く希望のあるすべての人が就労できることを目指した支援
- 中小企業で働く勤労者の福利厚生向上や雇用の安定への支援

めざす姿 5-2-1 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

主な取り組み

- 農業の近代化に資する施設整備への支援
- 賃借による農地の利用促進
- 農業の担い手等の育成・支援
- 市民農園の開設と運営
- 直売市等の開催支援、地場農産物のPR

めざす姿 5-3-1 エンターテインメントがあふれ、まちへの関心が高まっている

主な取り組み

- 地域の特徴を生かしたイベントの開催
- 市内イベント開催への支援
- フィルムコミッション事業の効果的な展開
- 集客力の高いコンテンツを用いた観光資源の活用

施策分野 6-1 防災

現状と課題（概要）

- 首都直下地震や集中豪雨、国民保護が必要な事態に対応できるよう、災害等に強いまちづくりをより強力に進めていくことが必要です。
- 大規模地震発生時に消火活動や救助活動等が困難な状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や地域での助け合いなどが重要です。
- 行政によって、災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められることや、多数の負傷者発生の場合にも必要な医療を提供できることが重要です。
- 大規模災害発生時には、あらゆる人の避難生活における負担を小さくするように支援する必要があります。
- 建築物の倒壊、土砂災害及び河川の氾濫などの自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、市民や事業者の協力を得ながら対応策を実施していく必要があります。

施策の方針（概要）

- 災害時等における自助・共助・公助の機能の発揮のため、市民、地域等による取り組みを支援するとともに、行政の対応力を高めます。
- 高齢化などを踏まえた災害時の応急対策や復旧対応を進められる体制・制度を整備します。
- 災害に備え、自身を守ることにつながるよう、市民の意識啓発を進めます。
- 帰宅困難者対策に取り組みます。
- 市立病院の、災害拠点病院としての体制整備を進めます。
- 様々な観点から配慮した避難生活施設の運営と自宅等で避難する市民への対応が可能となるように備えます。
- 建物の耐震化・不燃化及び避難路・緊急輸送路の確保を進めます。
- 総合的な治水対策により、都市の防災機能を高めます。

施策分野 6-2 生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）

現状と課題（概要）

- 特殊詐欺などの知能犯は一定程度発生し続けており、積極的な防犯対策の継続が必要です。
- 近年、急速に普及しているオンラインショッピングやキャッシュレス決済などに関連する消費者問題が発生しています。
- 交通人身事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故削減への継続的な取り組みが重要です。
- 複雑多様化する災害に対応するため、消防車両、施設、設備や資機材の計画的な整備、更新が必要です。
- 救急車の出動件数及び搬送人員の増加傾向に対し、救命率や市民サービスの維持向上が課題です。

施策の方針（概要）

- 防犯に関する地域の取り組みを支援します。
- 消費者問題への対応を支援します。
- 地域に応じた交通安全対策を支援します。
- 消防・救急・救助の体制を整えます。

めざす姿 6-1-1 災害に対して自ら備えをしている

主な取り組み

- 自主防災組織及び避難生活施設運営委員会の活動への支援
- 建築物の耐震化、不燃化、ブロック塀等の安全対策への支援
- 避難行動要支援者に対する地域における支援体制づくりへの支援
- 防災、減災意識の普及啓発

めざす姿 6-1-2 防災・減災のしくみが整っている

主な取り組み

- 防災と復興に向けた公助の強化
- 避難生活施設の運営支援
- 医療救護体制の整備
- 帰宅困難者対策
- 災害の発生に伴う避難情報や国民保護に関する情報の発信体制の整備
- 市立病院における災害拠点病院としての体制整備

めざす姿 6-1-3 都市の防災機能が充実している

主な取り組み

- 雨水の河川流入抑制も含む総合的な治水対策
- 大規模盛土造成地の調査

めざす姿 6-2-1 犯罪が起きにくい環境で暮らしている

主な取り組み

- 地域における防犯活動の推進、支援
- 防犯活動団体、関係機関等と連携したパトロールの実施

めざす姿 6-2-2 安心して消費生活を送っている

主な取り組み

- 消費生活におけるトラブルなどへの相談支援及び相談員の資質向上
- 消費者問題に関する市民の意識啓発

めざす姿 6-2-3 交通事故が起きにくい環境で暮らしている

主な取り組み

- 幅広い世代に向けた交通安全に関する啓発
- 交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）の設置

施策分野	6-3 基地安全対策
-------------	-------------------

現状と課題（概要）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">■ 厚木基地の運用に伴う騒音や事故への不安など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。■ 空母艦載機部隊の厚木基地から岩国基地への移駐後も日常的な騒音被害が続いており、ジェット戦闘機飛来の際には騒音被害が広域に及び、深刻なものとなります。■ 航空機の部品損失や基地外への燃料漏出などの事故も発生しています。 |
|---|

施策の方針（概要）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">■ 厚木基地の運用に伴う騒音被害の軽減に向けて取り組みます。■ 厚木基地に関連する事故等の未然防止や再発防止の徹底等を図ります。 |
|---|

めざす姿 6-2-4 十分な消防力が整っている

主な取り組み

- 火災予防に関する意識啓発
- 消防車両、施設、資機材の整備
- 住宅や商業施設などの建物への安全指導
- 消防団員の確保
- 市民の応急手当に関する技術習得への支援
- 救急救命体制の充実強化
- 四市（大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）による消防通信指令事務の共同運用実現に向けた取り組みの実施

めざす姿 6-3-1 厚木基地の騒音対策や安全対策が進んでいる

主な取り組み

- 厚木基地の運用に伴う騒音や安全確保に関する国、米軍等への要望
- 基地問題解決に向けた県や厚木基地周辺市などとの連携

施策分野 7-1 環境保全

現状と課題（概要）

- 地球温暖化による世界的な気候変動がもはや危機的な状況である中、市民、事業者、行政が一丸となって「脱炭素社会」の実現を目指していくことが必要です。
- 天然資源の消費の抑制、ごみの排出抑制や再生利用を図り、環境負荷を減らす必要があります。
- 清潔なまちの維持は、快適な日常生活や魅力的な都市のために重要です。
- 様々な面で有効な役割を果たす緑地を適切な状態で維持していくことが必要です。
- 河川の水質は保たれ、大気汚染も改善している中、生活環境に関わる苦情の総件数は減少傾向にあります。

施策の方針（概要）

- 温室効果ガス削減を積極的に推進します。
- 循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。
- 不法投棄、ごみのポイ捨て等の防止に取り組み、清潔なまちの維持に努めます。
- 緑地について、自然な状態を維持しながら活用することを基本として保全します。
- 河川や大気の状態を良好に維持できるように取り組みます。

施策分野 7-2 都市環境整備

現状と課題（概要）

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、中長期的な視点でまちづくりを進めていくことが必要です。
- 鉄道駅を中心としたコンパクトな都市空間の形成により、快適性や利便性が向上しましたが、今後はまちなかに滞在する人を増やし、にぎわいを生み出していくことが求められます。
- 市民が心地よく快適に暮らせる住環境をつくる必要があります。
- 高齢化の進展を見据え、より多くの市民が気軽に外出できる環境を整える必要があります。
- コミュニティバスについては、利用状況やより適正な受益者負担などを考慮した事業実施が求められます。
- 公園について、様々な世代が利用しやすい環境の整備が必要です。
- 重要な都市基盤である道路や公園等の都市インフラの老朽化に対応していく必要があります。

施策の方針（概要）

- 市街地について、適切なあり方を見極めながら形成を図ります。
- まちなかの滞在快適性向上やにぎわいの創出に取り組みます。
- 良好な景観を形成するとともに、周辺環境と調和した住環境を整えます。
- 国際園芸博覧会開催等も考慮しながら、交通手段のネットワーク化、道路の維持・整備などを総合的に進めます。
- 今後の利用状況等を考慮してコミュニティバスを運行します。
- 様々な世代のニーズに対応するように公園を整備します。
- 老朽化の程度等に基づき各種都市インフラを維持・更新します。

めざす姿 7-1-1 脱炭素社会の実現に貢献している

主な取り組み

- 省エネルギー行動等についての意識啓発
- 再生可能エネルギーの導入への支援
- 公共施設への省エネ化

めざす姿 7-1-2 清潔なまちが維持されるとともに、循環型社会が実現されている

主な取り組み

- ごみの分別と資源の分け方・出し方のマナー向上に向けた市民や事業者への啓発
- ごみや資源の回収方法等に関する課題への対応
- 不法投棄のパトロールの実施及びごみのポイ捨て防止に向けた啓発
- 市民や事業者との連携による美化活動の推進及び環境意識の向上

めざす姿 7-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

主な取り組み

- 大規模緑地の適切な保全
- 住宅や事業所への緑の配置の促進
- 環境配慮行動の必要性や市の環境政策の周知啓発

めざす姿 7-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

主な取り組み

- 大気や水質などを汚染する物質への対応
- 生活排水の適切な処理及び下水処理施設の維持管理
- 市民に向けた適切な排水の啓発
- 下水道事業の安定的な運営

めざす姿 7-2-1 地域の特性を生かした街が形成されている

主な取り組み

- 地域特性を生かした市街地形成や大規模開発等に合わせた都市基盤整備の推進
- にぎわいの拠点における滞在快適性向上に向けた空間づくりの促進
- 市街地整備が進む地区におけるまちづくりのルール策定支援
- 市街地における農地の適切な保全
- 空き家等の適正管理に向けた対応及び所有者や管理者への意識啓発

めざす姿 7-2-2 気軽に移動できる環境が整っている

主な取り組み

- 公共交通ネットワークの維持
- コミュニティバスの運行及びルート等の見直し
- 自転車利用環境の整備
- 歩道の整備や交差点の改良
- 都市計画道路の整備の推進

めざす姿 7-2-3 公園を快適に利用している

主な取り組み

- 様々な世代のニーズに対応した公園の整備
- 適切なメンテナンスや計画的な修繕

基本方針

個別方針

1 市民に開かれた行政経営

現状と課題（概要）

- 少子高齢化やデジタル技術の進歩、ライフスタイルの変化などにより、基礎自治体に取り組むべき行政課題も多様化、複雑化している中では、市民のニーズや様々なデータ等を把握し、施策につなげていくことが重要です。
- 施策の実施、推進にあたって、行政情報を市民に分かりやすく伝え、行政経営の透明性を高めることも必要です。

1-1 市政に生かす
情報収集・分析

1-2 市民に分かりやすい
情報発信

1-3 目標設定による事業管理

2 変化に対応できる行政経営

現状と課題（概要）

- 行政資源の有効活用に向け、より効率的かつ効果的な行政経営のあり方の検討と実践が重要です。
- 様々な要因により急速に変化する社会情勢等と、それに伴い複雑化する市民ニーズや行政課題に対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 公共施設等については、老朽化への対応と、適正な総量や配置の検討が必要です。

2-1 持続可能な財政運営

2-2 機能的で強靱な組織運営

2-3 適正な公共施設・
公有資産管理

3 誰もが活躍できる行政経営

現状と課題（概要）

- 全国的な生産年齢人口縮小の中、資質ある多様な職員の計画的、安定的な採用が課題となってきました。
- 職員は、高い使命感と倫理観を持ち、ニーズに即した職務を遂行していくことが必要です。
- 職員がチャレンジ精神を持ち、自らの意思で考え行動できるよう、継続的な育成に取り組むことが必要です。
- 大和市役所で働きたいと思う人の増加や職員の能力の発揮のために、働きやすい環境づくりも重要です。

3-1 将来を見据えた職員採用

3-2 職員の能力開発

3-3 職員の意欲を高める
職場環境づくり

方針の概要

- 市民意見を丁寧に集め、市政に推進に生かします。
- 議会との意見交換や連携、市民との協力、民間事業者等との連携、国県への要望等の様々な手段により、複雑化する行政課題へ対応します。

- 様々な媒体を通じてきめ細かく発信することにより、市政等の情報の市民との共有を図るとともに、情報公開制度の周知に努めます。

- 市政の方向性等を明示するとともに、適切で分かりやすい目標を設定して行政評価等を進めます。
- 合理的な根拠に基づく施策の実施に取り組むとともに、専門的・多角的な意見を聴取して施策等の成果を検証し、改善に取り組むことで、マネジメントサイクル※を効果的に運用します。

※ マネジメントサイクル : 事業活動を円滑に進める管理手法です。具体的には、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の4段階を繰り返すPDCAサイクルなどがあります。

- 市税等の適正な賦課・徴収や受益者負担の適正化により自主財源の確保に努めるとともに国県の補助金等の積極的な活用を図ります。
- 財務状況等の情報の公開、財務書類の作成・公表により、説明責任を果たします。

- 近隣自治体、民間事業者等との連携や市民との協力により、広域的、先進的な課題や地域における課題の解決を図ります。
- 施策の効果的な展開を可能とする組織体制とするとともに、庁内連携を強化します。
- 有効性を見極めたうえでアウトソーシング※を導入します。
- 大規模災害時等において行政サービスの提供を維持できるよう、業務継続のための体制づくりを進めます。
- デジタルガバメントの実現に向けて業務改革を行うとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けることのできる環境を整えます。

※ アウトソーシング : 専門性を有する外部の企業などに業務を委託することや、外部の人材等を活用することを言います。

- 公共建築物等について、施設の長寿命化を図り、最大限有効活用するとともに、市民のニーズを捉えながら適切なあり方の検討を進めます。
- 公有資産について、有効活用や最適化に向けた運用を図ります。

- 人物重視の職員採用を進めます。
- 市職員を希望する人のキャリアデザイン形成の参考となるよう、大和市で行政職員として働くことに関する情報を発信します。

- 主体性とともに、柔軟な発想と広い視野を持つ職員となるように人材育成を進めます。
- 各職員が、社会情勢等を踏まえながら自己の能力を高めていけるよう、職員研修の効果的な実施を進めます。

- 適材適所の職員配置を進めます。
- 能力や成果に基づき客観的に行う人事評価制度を運用します。
- ワーク・ライフ・バランスの促進、コンプライアンス意識の向上、ハラスメント防止に取り組み、働きやすい職場環境を整えます。

4 関連する主なSDGs

■ 各施策分野に関連する主なSDGsの目標を示します。

将来都市像実現に向けた目標	施策分野	      						
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1 いつまでもみんなが元気でいられるまち	健康づくり・健康増進		●	●				
	医療			●				
	スポーツ・運動			●				
	生涯学習				●			
	文化・芸術				●			
2 将来を切り開くことができるこどもが育つまち	こども・若者	●	●	●	●	●		
	学校教育		●	●	●			
3 みんなが支え合うまち	地域福祉	●		●				
	高齢者福祉		●	●				
	障がい者福祉			●				
	社会保険・公的扶助	●	●	●				
4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	地域活動							
	市民活動							
	人権・男女共同参画				●	●		
	多文化共生				●			
	平和				●			
5 にぎわいを生み出すまち	商工業				●			●
	農業		●					
	イベント・観光							
6 安心して暮らせる安全なまち	防災							
	生活安全			●				
	基地安全対策							
7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち	環境保全						●	●
	都市環境整備	●						

行政経営の方針【基本方針】

1 市民に開かれた行政経営							
2 変化に対応できる行政経営							
3 誰もが活躍できる行政経営							

SDGs 17の目標											
											
	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術 革新の基盤 を作ろう	10 人や国の 不平等を なくそう	11 住み続けら れるまちづ くりを	12 つくる責 任、つかう 責任	13 気候変動に 具体的な 対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ も守ろう	16 平和と公正 をすべての 人に	17 パートナー シップで目 標を達成し よう	
	●				●					●	
	●			●						●	
										●	
										●	
				●						●	
									●	●	
										●	
										●	
	●		●							●	
	●		●							●	
										●	
										●	
			●						●	●	
			●						●	●	
			●						●	●	
	●	●				●				●	
	●	●								●	
	●									●	
				●		●				●	
				●	●				●	●	
				●						●	
				●	●	●	●	●		●	
		●		●						●	

								●	●
			●					●	●
●								●	●

これまでの経過、今後の予定

1 策定体制

- 庁内においては、庁内検討会議を中心として、計画体系、政策や施策の方向性等に係る文章表現、成果指標のあり方及び選定等について協議し、基本構想・基本計画の骨子や計画書の案の作成を進める。
- 上記で作成した骨子や計画書の案を行政経営会議に諮り、総合計画審議会への諮問や議会説明、意見公募手続を行う。

①庁内検討会議

- 総務担当課長及び政策部各課長で構成し、基本構想・基本計画の具体的な内容について議論を行う。
(令和5年7月以降、現時点までに7回実施。)

②行政経営会議

- 基本構想・基本計画の骨子案（総合計画審議会への諮問案を含む。）について、総合計画審議会への諮問にあたって、その内容を審議する。（令和6年3月に実施）
- 基本構想・基本計画の素案について、意見公募手続及び議会説明の実施にあたって、その内容を審議する。（令和6年8月に実施）

③総合計画審議会

- 有識者及び公募市民で構成する附属機関として、新総合計画（基本構想及び基本計画）の策定にあたり、市長の諮問を受けて審議を行い、その結果を答申する。
(早い段階から意見等を取り入れられるよう、諮問前に計画の体系等についての審議を3回実施。令和6年4月の諮問後、5回の審議を経て、7月に答申。)

2 市民意見の収集

- 以下の手法により、市民意見を適切に収集し、新総合計画に反映していく。

①市民意識調査

【1回目：令和5年12月実施済、2回目：市政世論調査として令和6年中に実施予定】

- 1回目について、大和市の各分野での取組に対する満足度等を把握することを目的として、無作為抽出の市民5,000人に郵送し、39.0%にあたる1,950人から回答を受理した。
- 2回目について、各施策に関連し、市民の意識や状況などを把握することを目的とする。
- 調査結果は、新総合計画において示す政策や施策の方向性等の検討の参考にするとともに、成果指標の実績値として活用する。

②市民の幸福度に関する意識調査（令和6年1月実施済）

- 市民の幸福度や幸福の捉え方を把握するための調査を実施した。
- 無作為抽出の市民5,000人に郵送し、36.8%にあたる1,842人から回答を受理した。
- 調査結果は、新総合計画において示す政策や施策の方向性等についての検討の際に活用する。

③オンライン等による市民意見募集

【1回目：令和5年12月～令和6年2月実施、2回目：令和6年4～5月実施】

- 1回目は、将来の大和市に望む姿について意見募集を行い、99人から171件の回答を得た。
- 2回目は、総合計画審議会に諮問した基本構想・基本計画の骨子案に基づく新総合計画の主な考え方に対する意見募集を行い、111人から177件の回答を得た。
- 得られた回答は、新総合計画において示す施策の方向性、主な取組の内容等の検討の際に活用する。

④タウンミーティング（令和6年4～7月実施済）

- 市民と市長の直接の対話により市政への理解を深めてもらうとともに市民ニーズを把握して市政運営等の参考にすることを目的とする。
- 今回は、特に新大和市総合計画策定の参考とすることを目的のひとつとし、市内学習センター等において全20回開催して413名の市民の参加があった。
- 得られた意見等は、新総合計画において示す施策の方向性、主な取組の内容等の検討の際に活用する。

⑤こどもミーティング（令和6年8月実施済）

- 将来を担うこどもの意見を直接収集することを目的とする。
- 市内小中学校から約90名の児童生徒が参加し、市長も交え、「未来の大和市が『いいね！』と言われるために、これから何をするといいか」をテーマに意見交換を実施した。
- 得られた意見等は、新総合計画において示す施策の方向性、主な取組の内容等の検討の際に活用する。

⑥意見公募手続（令和6年10月頃予定）

- 基本構想・基本計画の素案の行政経営会議の後、市民参加推進条例に則り、素案に対する市民から意見を募集する。
- 重要な意見や建設的な提案等が提出された場合には、素案の修正を検討する。

⑦市民意見交換会（パネル展示会）（令和6年10月頃予定）

- 市民意見公募手続きと並行し、地域住民に向けてポスターセッションを用いながら、新総合計画の概要を説明する。
- 説明後に協力いただくアンケートにおいて、重要な意見や建設的な提案等が提出された場合には、素案の修正を検討する。

3 策定の流れ

